

入院患者さんへの 面会制限一部緩和のお知らせ

令和5年10月16日(月)より面会制限を一部緩和します

面会制限一部緩和の条件について

● 面会人数: **2名**まで

- ① **キーパーソン**または**親族**の方
- ② 発熱がなく(37.0℃未満)、呼吸器症状がない方
- ③ 中学生以上(小学生以下の方はご遠慮ください)
- ④ 周囲に新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の方がいない

● 面会頻度: **制限はありません**

面会時間 **15:00 ~ 17:00 のうち15分以内** (※要事前予約)

例 外

- ① 医師からの病状説明
- ② 緊急対応、緊急手術時など
- ③ 入院・退院時の付き添い
- ④ その他、医師の許可がある場合

面会方法

① 面会には事前の電話予約が必要です

電話番号

024-932-6363

受付時間

12:00 ~ 16:00

(月曜日~金曜日)

② 病棟で「問診票」に必要事項を記入し、「面会許可シール」の貼付をお願いします

③ 面会時は下記の感染予防をお願いします

不織布マスク着用
(布マスク・ウレタンマスクは不可)

手指消毒

面会時間は**15分以内**

面会場所は**原則として**病棟内ラウンジとします

- ・ 問診票やご面会者の方の症状に応じ、面会をお断りすることがあります

※**洗濯物や必要物品の受け渡しは従来通りで面会は行えません**
(スタッフステーション窓口16:00~19:00)

※今後、新型コロナウイルス感染症の発生状況により、予告せずに面会制限を強化することがあります



公益財団法人 湯浅報恩会
寿泉堂総合病院

(2023.10.14)